

第131回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年8月28日(金) 午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ヒューリック心斎橋ビル3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第131回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
● 添付書類	
事業報告	13
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

1.株主のみなさまへのお願い

- ①感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、郵送での議決権行使をお願いいたします。
- ②議事進行を例年より簡潔にするなど、所要時間の短縮に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。
- ③ご出席される場合には、マスクの着用、検温およびアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合には、ご入場をお断りすることがございます。

2.当社の対応

- ①会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- ②受付付近で株主様の体温を確認いたします。発熱もしくは咳の症状がある株主様、体調不良と見受けられる株主様にはご入場をお断りすることがございます。
- ③会場内には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ④役員はマスクを着用いたします。
- ⑤運営スタッフはマスク、手袋等を着用いたします。
- ⑥お飲み物のご提供は控えさせていただきます。
- ⑦ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株 主 各 位

(証券コード 3501)

2020年8月12日

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

住 江 織 物 株 式 有 限 公 司

取締役会長兼社長 吉 川 一 三

第131回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年8月27日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号 ヒューリック心斎橋ビル3階
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第131期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席をお控えいただく場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年8月27日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年8月28日（金曜日）
午前10時

- ◎会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- ◎会場内においては、マスクの着用、手指のアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。また、体温計による検温等、最大限の感染予防措置をとらせていただきますので、何卒ご了承をお願いいたします。
- ◎発熱、咳等のある株主様については、ご入場をお断りする場合がございます。
- ◎運営スタッフはマスク、手袋等を着用してご対応させていただきます。

◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://suminoe.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://suminoe.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 15円

総 額 94,631,100円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	吉川 一三 よしかわ いちぞう	再任 代表取締役 取締役会長兼社長	100% (9回/9回)
2	谷原 義明 たに はら よしあき	再任 代表取締役 専務取締役	89% (8回/9回)
3	飯田 均 いいだ ひとし	再任 代表取締役 専務取締役	100% (9回/9回)
4	永田 鉄平 なが た てっぺい	再任 取締役	100% (9回/9回)
5	薄木 宏明 うすぎ ひろあき	新任 —	—
6	清水 春生 しみず はるお	再任 社外 独立役員 取締役	100% (9回/9回)
7	横田 隆司 よこた たかし	再任 社外 取締役	89% (8回/9回)
8	野村 公平 のむら こうへい	再任 社外 独立役員 取締役	89% (8回/9回)

候補者
番号

1

よし かわ いち ぞう
吉川 一三

再任

生年月日

1946年5月20日

所有する当社の株式数

8,933株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社
2002年8月 当社取締役
2005年8月 当社代表取締役社長
2009年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長
2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役 (現在)
2016年6月 当社代表取締役会長 (現在)
株式会社エクセディ社外取締役 (現在)
2016年7月 当社代表取締役社長兼務 (現在)

取締役候補者とした理由

当社代表取締役として長年にわたる経営経験を通して、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

たに はら よし あき
谷原 義明

再任

生年月日

1953年4月11日

所有する当社の株式数

5,288株

取締役会出席状況

89% (8回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月 当社入社
2008年8月 当社取締役
当社上席執行役員 (現在)
当社インテリア事業部門長
2011年8月 当社常務取締役
2013年8月 当社代表取締役
2015年8月 当社代表取締役専務 (現在)
2016年7月 当社産業資材事業部門長 (現在)
2016年8月 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 (現在)
Suminoe Textile of America Corporation CEO (現在)
T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在)
2017年8月 住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事長 (現在)

取締役候補者とした理由

インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2008年8月から同部門の事業部門長を務め、2016年7月からはその経営手腕を産業資材事業部門のトップとしても発揮し、健全性・透明性の向上により、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**

い い だ ひ と し
飯 田 均

再任

生年月日

1951年4月4日

所有する当社の株式数

4,004株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2008年8月 当社取締役
当社上席執行役員（現在）
当社経営統括室長
2011年8月 当社経営統括室CSR推進室部長
2013年8月 当社常務取締役
当社管理本部長（現在）
2016年7月 当社代表取締役専務（現在）
当社社長補佐（現在）

取締役候補者とした理由

経営企画、CSR、管理本部における豊富な業務経験を有するとともに、2008年8月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **4**

な が た て っ ぺ い
永 田 鉄 平

再任

生年月日

1957年3月17日

所有する当社の株式数

3,304株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2012年8月 当社執行役員
当社機能資材事業部門長
2016年11月 当社管理本部経営企画室部長
当社CSR推進室部長
2017年8月 当社取締役（現在）
当社上席執行役員（現在）
2019年8月 当社インテリア事業部門長（現在）
株式会社スミノエ代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室および経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画の取りまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

うす ぎ ひろ あき
薄木 宏明

新任

生年月日

1963年9月20日

所有する当社の株式数

3,307株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年8月 当社管理本部経理部長（現在）
2017年8月 当社同本部購買部長（現在）
当社執行役員
2019年8月 当社上席執行役員（現在）
当社管理本部副本部長（現在）
2020年1月 当社同本部経営企画室部長（現在）

取締役候補者とした理由

経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めており、当社の経営への貢献を期待できる事から取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

し み ず はる お
清水 春生

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年1月7日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100%（9回/9回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年2月 株式会社大金製作所（現 株式会社エクセディ）入社
1994年6月 同社取締役
2006年6月 同社代表取締役社長
2015年4月 同社取締役会長
2016年6月 同社相談役
バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2016年8月 当社社外取締役（現在）
2019年6月 芦森工業株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 **7**

よこ た たか し
横田 隆司

再任

社外

生年月日

1955年9月27日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
89% (8回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社高島屋入社
2013年2月 同社執行役員京都店長
2014年2月 同社執行役員MD本部副本部長、MD政策室長
2015年3月 同社執行役員MD本部副本部長
2015年9月 同社執行役員MD本部副本部長、食料品PB部長（現在）
2017年8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由

株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、株式会社高島屋は当社の株式を14%所有する主要株主であります。取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

候補者番号 **8**

の むら こう へい
野村 公平

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年5月12日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
89% (8回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年6月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現在）
2016年6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2018年8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由

野村公平氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 薄木宏明氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、横田隆司、野村公平の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、清水春生、横田隆司、野村公平の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は4年、横田氏は3年、野村氏は2年となります。
5. 当社は、清水春生、野村公平の両氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。
6. 当社は、清水春生、横田隆司、野村公平の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、3氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小瀧邦彦、橋本雅至の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1

いち かわ きよ かず
市川 清 一

新任

生年月日

1959年3月13日

所有する当社の株式数

1,632株

略歴および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2004年2月 当社奈良生産統括部長
 2013年9月 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. Director
 2018年8月 当社執行役員（現在）
 Suminoe Textile of America Corporation EVP
 2020年1月 当社品質保証部長（現在）
 当社テクニカルセンター長（現在）

監査役候補者とした理由

当社基幹工場での長年にわたる製造管理経験と主要海外子会社における経営・監督経験から得た知見により、当社経営に対する有効なモニタリングを期待できることから監査役候補者としてしました。

候補者
番号 2

かた やま たか ふみ
片山 貴文

新任

社外

生年月日

1961年9月24日

所有する当社の株式数

0株

略歴および重要な兼職の状況

1991年 5月 丸紅株式会社入社
2013年 4月 同社ファッションアパレル第二部長代理
2014年 4月 同社機能素材部長
2017年 4月 同社機能繊維部長
2020年 6月 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長（現在）

社外監査役候補者とした理由

丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者となりました。なお、片山貴文氏が代表取締役を務める丸紅インテックス株式会社と当社の取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす金額ではないと判断しました。

- (注) 1. 市川清一氏は新任の監査役候補者であります。
2. 片山貴文氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 片山貴文氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

かわ い かつ や
河 合 勝 也

生年月日

1959年9月1日

略歴および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2008年6月 当社管理本部総務部長（現在）
2009年8月 関西ラボラトリー株式会社監査役（現在）
2019年8月 当社執行役員（現在）
当社管理本部人事部長（現在）

所有する当社の株式数

2,886株

候補者
番号

2

あ き や ま ひろし
秋 山 洋

社外

生年月日

1969年8月6日

略歴および重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所勤務
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
同法人社員弁護士（現在）

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は、雇用、所得環境が堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化や消費税増税などから減速しました。そうしたなか、新型コロナウイルス感染が世界的に拡大し、先行きの不透明さが急速に強まりました。

インテリア業界においては、新設住宅着工戸数は前期を大きく下回り、非住宅分野でも着工床面積が減少しました。

自動車業界においては、国内市場の生産台数は前年に対し10月以降減少傾向となり、さらに4月以降は新型コロナウイルスの影響により大きく低迷しました。海外市場でも生産・販売が滞り、回復の見通しが不透明な状況となっております。

当社グループは、2017年6月からスタートした第5次中期3ヵ年経営計画「2020」の最終年度を迎え、「企業ガバナンスの再構築」と「事業の成長」の2テーマのもと、目標達成に向けた諸施策を推進してまいりました。

企業ガバナンスの再構築	① 業績管理体制の見直し
	② 内部統制の再構築
事業の成長	① 取扱い商材の拡大
	② グローバル化の強化
	③ 高付加価値商材の開発・販売

インテリア事業では、ホテル、商業施設案件や、オフィス需要を積極的に取り込むと同時に、利益率の高い商材への選択と集中を進め、利益確保に努めております。また、カーテンと壁装材の販売強化にも取り組んでおります。

自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減を進めております。車両関連は、従来のファブリック素材のみならず、シートクッション材や安全対策商材の拡販に努めております。

機能資材事業では、これまで中国のみに電気暖房商材の製造拠点を有しておりましたが、サプライチェーン安定のため、新たにベトナムに子会社を設立し、工場稼働に向けて準備を進めております。

グループ全体では、経営管理体制の高度化を実現するべく、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを今後も着実に進めてまいります。

このような状況のもと当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、世界的な経済鈍化の影響を受け国内外の自動車関連売上が落ち込んだことが影響し、前期比7.2%減の915億12百万円となりました。

売上の減少に伴う営業利益の減少に加え、基幹システム再構築関連の減価償却費等が増加したことから、営業利益は同50.0%減の15億57百万円、経常利益は同55.2%減の13億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同69.4%減の1億42百万円となりました。



事業報告

セグメントの業績については、次のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
インテリア事業	33,300	△2.9	472	79.2
自動車・車両内装事業	54,075	△10.3	2,652	△34.0
機能資材事業	3,928	1.1	79	△57.2
その他	207	44.0	43	△45.0
小計	91,512	△7.2	3,247	△28.6
調整額	—	—	△1,690	—
合計	91,512	△7.2	1,557	△50.0

インテリア事業

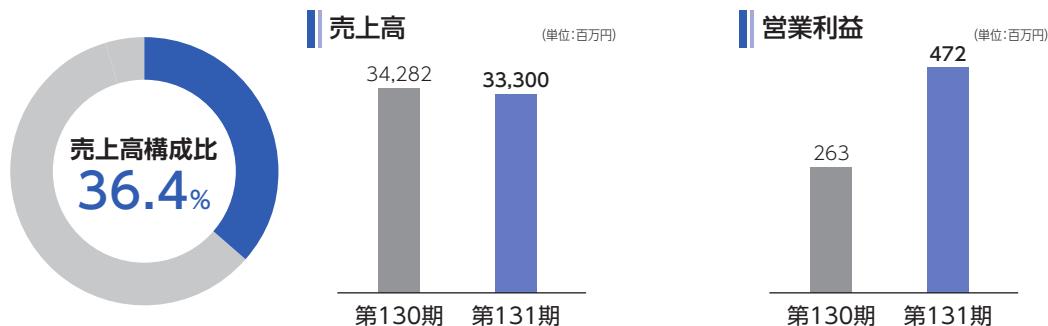
カーテンの販促活動が奏功したことに加え、ウェブ販売向けが好調となったものの、消費税増税と新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、売上高は前期比2.9%減の333億円となりました。営業利益は価格改定効果や高付加価値商材の構成比率が高まったため、同79.2%増の4億72百万円となりました。

業務用カーペットのうち、タイルカーペットでは、国内向けは前期並みに推移しましたが、海外輸出が伸び悩み、また、新型コロナウイルスの影響でロールカーペットの受注が減少したことで、業務用カーペットの売上は前期比5%減となりました。

家庭用カーペットの売上は、当第4四半期のウェブ販売向けが好調となった一方、消費税増税ならびに外出自粛により店舗販売が振るわず、同16%減となりました。

カーテンは、同様に販売が停滞しましたが、一般家庭向け「mode S® Vol.9」、「U Life® Vol.9」ならびに医療・福祉・教育施設向け「Face」の販促活動の効果がみられ、同3%増となりました。

壁装関連は、壁紙「ルノンフレッシュプレミアム」が堅調に推移し、売上は前期並みとなりました。

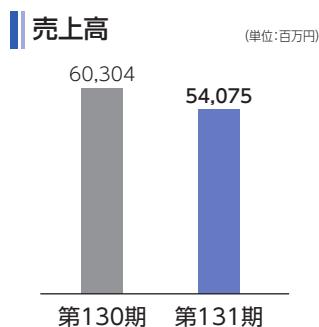
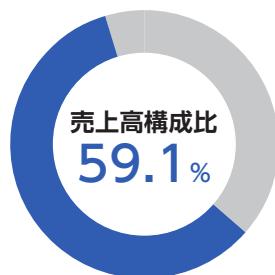


自動車・車両内装事業

鉄道・バス向けは堅調に推移しましたが、日系自動車メーカーのグローバル販売台数の低迷を受け、売上高は前期比10.3%減の540億75百万円、営業利益は同34.0%減の26億52百万円となりました。

自動車関連では、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスによる世界的な自動車生産台数の減少を受け、国内の売上は前期比13%減となりました。海外拠点の米国、中国、タイ、インドでも各地で販売が縮小し、海外の売上は同10%減となりました。

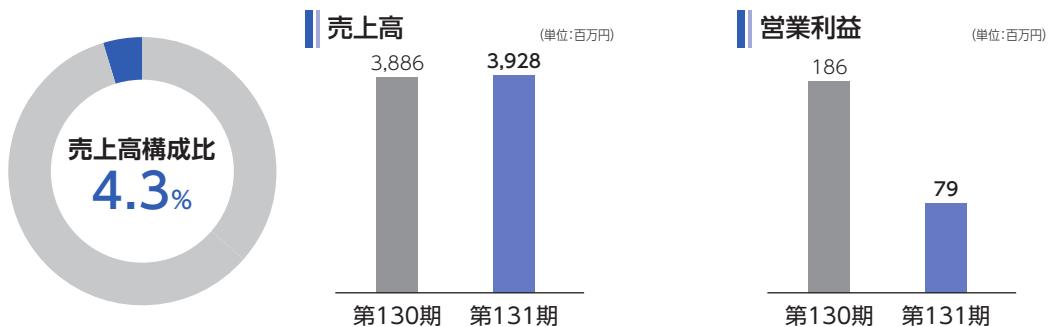
車両関連では、鉄道ならびにバスにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大以降は減速したものの、上半期の新車案件や修繕工事の計画が復調傾向であったため、売上は前期を上回りました。



機能資材事業

ファンヒーター等の家電製品に内蔵されている当社消臭フィルターや、主力製品であるホットカーペットでは、暖冬の影響を受け売上が減少しましたが、土木用資材の採用増加や、浴室床材の堅調な受注等が寄与し、売上高は前期比1.1%増の39億28百万円となりました。

営業利益は、海外工場の再編費用を計上したことにより、同57.2%減の79百万円となりました。



2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借り換えのため、金融機関からの借入で22億円調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は19億70百万円であり、その主なものは、当社およびSuminoe Textile of America Corporationにおける基幹システムの再構築ならびにSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.における機械設備の導入であります。

4. 財産および損益の状況の推移

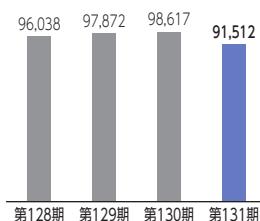
(単位：百万円)

区 分	第128期 (2017年5月期)	第129期 (2018年5月期)	第130期 (2019年5月期)	当連結会計年度 第131期 (2020年5月期)
売上高	96,038	97,872	98,617	91,512
経常利益	1,364	2,358	2,956	1,323
親会社株主に帰属する当期純利益	26	1,083	467	142
1株当たり当期純利益	3円50銭	143円66銭	65円36銭	21円88銭
純資産	37,398	38,541	35,271	32,582
総資産	90,254	92,181	87,975	86,272

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 2017年12月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第130期の期首から適用しており、第129期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

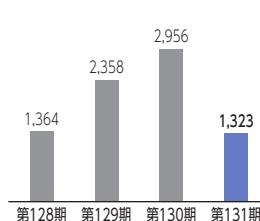
売上高

(単位:百万円)



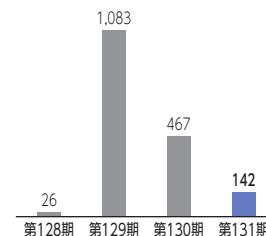
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



5. 対処すべき課題

○今後の見通し

新型コロナウイルス収束の見通しが立たないなか迎える2021年5月期は、当社の事業環境においても厳しい1年となることが予想されます。

そうした状況のなか、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止に注力しながら、引き続き、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」でテーマとしていた、事業の成長と企業ガバナンスの再構築の2点に重きを置き、着実に取り組んでまいります。事業の成長では、ESG経営を念頭に置いた各事業セグメントにおける取扱い商材の拡大と、グローバル体制の強化を図ります。コロナ禍において需要が高まる抗菌・抗ウイルス機能加工をはじめとした高付加価値商材を開発、提供することにより、社会課題の解決に向けたアプローチをさらに進めてまいります。また、ガバナンス面では、基幹システムの再構築により経営基盤を強化し、さらなる効率化を目指してまいります。

○連結数値目標

2021年5月期の計画および2021年5月期以降の新たな中期経営計画につきましては、新型コロナウイルスの収束時期が見通せないことから、発表を延期することといたしました。今後の動向を見極めながら、事業環境への影響を合理的に算定可能になった時点で速やかに公表させていただきます。

6. 主要な事業内容（2020年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材、航空機の内装材 等

7. 主要な営業所および工場（2020年5月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Bondtex, Inc.（米国）
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
蘇州住江織物有限公司（中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）
PT.Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT.Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

8. 従業員の状況 (2020年5月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,822名	77名減

9. 主要な借入先 (2020年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,100 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	4,053
株式会社三井住友銀行	1,114
株式会社南都銀行	871
株式会社滋賀銀行	857
株式会社池田泉州銀行	840
三井住友信託銀行株式会社	837
株式会社日本政策投資銀行	800
日本生命保険相互会社	766
みずほ信託銀行株式会社	465

- (注) 1. 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計10社によるシンジケートローンの残高が含まれております。
 2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、社債の残高が含まれております。

10. 重要な子会社の状況（2020年5月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000 ^{千米ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 ^{千米ドル}	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	7,500 ^{千米ドル}	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250 ^{百万 タイバーツ}	50.1	自動車内装材の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社9社を含む27社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の株式に関する事項（2020年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数	30,000,000株
2. 発行済株式の総数	7,682,162株
3. 株主数	4,035名
4. 大株主の状況	

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社高島屋	924 ^{千株}	14.66%
日本生命保険相互会社	501	7.96
丸紅株式会社	366	5.81
株式会社みずほ銀行	234	3.72
林テレンプホールディングス株式会社	233	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	233	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託ユニチカ口）	178	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	174	2.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	157	2.50
住江織物共栄会	136	2.16

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,373,422株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数	取得価額の総額
2019年1月11日	2019年6月1日から2020年1月14日	314 ^{千株}	970 ^{百万円}
2020年1月10日	2020年1月14日	224	629
	合計	538	1,600

(注) 取得した株式の種類は全て普通株式です。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役（2020年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長	吉 川 一 三	株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社エクセディ社外取締役 産業資材事業部門長
代表取締役 専務取締役	谷 原 義 明	スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
代表取締役 専務取締役	飯 田 均	管理本部長 社長補佐
取 締 役	沢 井 克 之	東京支店長
取 締 役	永 田 鉄 平	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取 締 役	清 水 春 生	バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 芦森工業株式会社社外取締役
取 締 役	横 田 隆 司	株式会社高島屋執行役員
取 締 役	野 村 公 平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
常 勤 監 査 役	小 瀧 邦 彦	
監 査 役	橋 本 雅 至	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長 丸紅株式会社理事
監 査 役	園 田 篤 弘	株式会社高島屋企画本部財務部副部長

- (注) 1. 当期中の監査役の異動
2019年8月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって、監査役山下恭史氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役の清水春生、横田隆司、野村公平の3氏は、社外取締役であります。
3. 社外取締役の清水春生、野村公平の両氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

4. 監査役の橋本雅至、園田篤弘の両氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役の小瀧邦彦氏は、経理・財務部門における豊富な業務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2000年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち谷原義明、飯田 均、沢井克之および永田鉄平の4氏は上席執行役員を兼務しております。
- 2020年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する4氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	丸 山 敏 朗	産業資材事業部門副部門長 同部門事業統括部長 同部門カーペット・用品事業部長
上席執行役員	渡 辺 糾	産業資材事業部門複合機能資材開発室部長
上席執行役員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ常務取締役
上席執行役員	新 實 啓 悦	Suminoe Textile of America Corporation COO
上席執行役員	木 村 栄一郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
上席執行役員	薄 木 宏 明	管理本部副本部長 同本部経営企画室部長 同本部経理部長 同本部購買部長
執 行 役 員	岩 崎 裕 二	産業資材事業部門営業統括部名古屋第二営業部長
執 行 役 員	駒 形 淳 一	産業資材事業部門営業統括部長 同部門営業統括部名古屋第一営業部長
執 行 役 員	市 川 清 一	品質保証部長 テクニカルセンター長
執 行 役 員	関 口 修 一	株式会社スミノエ取締役
執 行 役 員	福 岡 正 也	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 同部門新規事業推進統括室統括部長 蘇州住江織物有限公司 董事長
執 行 役 員	瀬 戸 貞 弘	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執 行 役 員	河 合 勝 也	管理本部人事部長 同本部総務部長

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
8 (3)	152 (11)	4 (3)	24 (7)	12	177

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額 年額 30百万円以内
(2019年8月29日 定時株主総会決議)
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として2百万円が含まれております。
5. 当期末現在の取締役は8名（うち社外3名）、監査役は3名（うち社外2名）であります。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係はありません。また、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありませんが、当社における事業等の意思決定に影響を与える取引関係にはありません。

取締役の横田隆司氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先ではありませんが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役、株式会社ジェイテックコーポレーションの社外監査役およびアルインコ株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当該法律事務所および他3社は当社との取引関係はありません。

監査役の橋本雅至氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長および丸紅株式会社の理事を兼職しており、両社は当社の取引先ではありませんが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の園田篤弘氏は、株式会社高島屋の企画本部財務部副部長を兼務しており、同社は当社の取引先ではありませんが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清水春生	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	横田隆司	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	野村公平	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	橋本雅至	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	園田篤弘	社外監査役就任後に開催の取締役会7回のうち6回、監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、横田隆司、野村公平の3氏および社外監査役の橋本雅至、園田篤弘の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 52百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるSuminoe Textile of America CorporationおよびSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

3. 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5 会社の体制および方針

1. 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータおよびネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

- ① 「働きやすさアンケート2020」を実施し、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・再発防止策の定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会および経営会議で結果を報告し、問題点については、各専門部会で対応を進めております。
- ② コンプライアンス教育として、「コンプライアンス・ワークショップ」および管理職・一般社員対象の「ハラスメント防止研修」をそれぞれ実施いたしました。
- ③ 「コンプライアンスガイド」を全従業員に周知徹底するため、社内イントラネットへこれを掲載いたしました。第5版より、英語版および中国語版を発行し、国内外拠点の従業員へ配付しております。

2. リスク管理

- ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的または定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。
- ② BCP(災害時事業継続計画)初動対応に基づき、2019年9月に大阪880万人訓練に合わせて、本社ビル、スミノエ本社にて安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員の安否を速やかに確認することができました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策のため、リスクマネジメントマニュアルに基づき、社長を本部長とする対策本部を設置している。

3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

4. 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	48,688
現金及び預金	10,500
受取手形及び売掛金	14,502
電子記録債権	6,469
有価証券	30
商品及び製品	10,422
仕掛品	1,669
原材料及び貯蔵品	2,847
未収還付法人税等	149
その他	2,120
貸倒引当金	△23
固定資産	37,584
有形固定資産	27,460
建物及び構築物	4,296
機械装置及び運搬具	3,060
土地	17,602
リース資産	1,587
建設仮勘定	547
その他	365
無形固定資産	1,598
リース資産	5
その他	1,593
投資その他の資産	8,525
投資有価証券	5,987
長期貸付金	6
繰延税金資産	1,395
その他	1,293
貸倒引当金	△157
資産合計	86,272

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	33,868
支払手形及び買掛金	13,161
電子記録債務	5,135
短期借入金	10,858
リース債務	647
未払法人税等	592
その他	3,473
固定負債	19,821
社債	1,500
長期借入金	7,825
リース債務	1,335
繰延税金負債	332
再評価に係る繰延税金負債	3,761
役員退職慰労引当金	103
退職給付に係る負債	4,223
その他	741
負債合計	53,690
純資産の部	
株主資本	18,641
資本金	9,554
資本剰余金	2,651
利益剰余金	10,452
自己株式	△4,017
その他の包括利益累計額	9,357
その他有価証券評価差額金	1,434
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	7,797
為替換算調整勘定	331
退職給付に係る調整累計額	△208
非支配株主持分	4,583
純資産合計	32,582
負債・純資産合計	86,272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		91,512
売上原価		72,837
売上総利益		18,674
販売費及び一般管理費		17,116
営業利益		1,557
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	176	
不動産賃貸料	258	
その他	263	716
営業外費用		
支払利息	274	
売上割引	46	
持分法による投資損失	209	
為替差損	248	
不動産賃貸費用	32	
その他	139	950
経常利益		1,323
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	398	406
特別損失		
固定資産除売却損	66	
減損損失	7	74
税金等調整前当期純利益		1,655
法人税、住民税及び事業税	958	
法人税等調整額	146	1,105
当期純利益		550
非支配株主に帰属する当期純利益		407
親会社株主に帰属する当期純利益		142

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2019年6月1日残高	9,554	2,652	10,777	△2,423		20,560
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△468			△468
親会社株主に帰属する当期純利益			142			142
自己株式の取得				△1,601		△1,601
自己株式の処分		△0		7		7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△325	△1,593		△1,918
2020年5月31日残高	9,554	2,651	10,452	△4,017		18,641

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年6月1日残高	1,913	△6	7,797	601	△277	10,028	4,682	35,271
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△468
親会社株主に帰属する当期純利益								142
自己株式の取得								△1,601
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△479	8	－	△269	69	△671	△98	△769
連結会計年度中の変動額合計	△479	8	－	△269	69	△671	△98	△2,688
2020年5月31日残高	1,434	2	7,797	331	△208	9,357	4,583	32,582

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	33,104
現金及び預金	7,600
受取手形	399
電子記録債権	2,405
売掛金	9,466
商品及び製品	5,856
仕掛品	57
原材料及び貯蔵品	642
前渡金	0
前払費用	55
未収入金	2,700
立替金	1,787
関係会社短期貸付金	2,103
その他	39
貸倒引当金	△10
固定資産	35,817
有形固定資産	18,627
建物	2,526
構築物	144
機械及び装置	574
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	129
土地	14,793
リース資産	203
建設仮勘定	252
無形固定資産	791
ソフトウェア	702
その他	89
投資その他の資産	16,398
投資有価証券	5,494
関係会社株式	8,375
出資金	4
関係会社出資金	1,096
関係会社長期貸付金	202
破産更生債権等	12
長期前払費用	110
繰延税金資産	788
施設利用会員権	208
その他	172
貸倒引当金	△68
資産合計	68,922

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	28,881
支払手形	1,539
電子記録債務	4,711
買掛金	5,434
短期借入金	5,350
1年内返済予定の長期借入金	1,530
リース債務	53
未払金	659
未払費用	931
未払法人税等	122
預り金	7,309
前受収益	23
設備関係支払手形	75
設備関係電子記録債務	126
営業外支払手形	544
営業外電子記録債務	430
その他	37
固定負債	16,542
社債	1,500
長期借入金	7,825
リース債務	171
再評価に係る繰延税金負債	3,761
退職給付引当金	2,661
関係会社事業損失引当金	18
資産除去債務	134
その他	470
負債合計	45,423
純資産の部	
株主資本	14,509
資本金	9,554
資本剰余金	2,651
資本準備金	2,388
その他資本剰余金	263
利益剰余金	6,320
その他利益剰余金	6,320
繰越利益剰余金	6,320
自己株式	△4,017
評価・換算差額等	8,989
その他有価証券評価差額金	1,185
繰延ヘッジ損益	7
土地再評価差額金	7,797
純資産合計	23,498
負債・純資産合計	68,922

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		35,634
売上原価		31,230
売上総利益		4,404
販売費及び一般管理費		4,337
営業利益		66
営業外収益		
受取利息及び配当金	819	
不動産賃貸料	913	
その他	128	1,861
営業外費用		
支払利息	104	
不動産賃貸費用	658	
その他	47	809
経常利益		1,118
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	398	398
特別損失		
固定資産除売却損	26	
その他	0	27
税引前当期純利益		1,489
法人税、住民税及び事業税	217	
法人税等調整額	233	451
当期純利益		1,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
2019年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,750	5,750	△2,423	15,532	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△468	△468		△468	
当期純利益					1,038	1,038		1,038	
自己株式の取得							△1,601	△1,601	
自己株式の処分			△0	△0			7	7	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	570	570	△1,593	△1,023	
2020年5月31日残高	9,554	2,388	263	2,651	6,320	6,320	△4,017	14,509	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年6月1日残高	1,637	△6	7,797	9,428	24,961
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△468
当期純利益					1,038
自己株式の取得					△1,601
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△452	13	-	△439	△439
事業年度中の変動額合計	△452	13	-	△439	△1,462
2020年5月31日残高	1,185	7	7,797	8,989	23,498

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月25日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 小 瀧 邦 彦 ㊟

社外監査役 橋 本 雅 至 ㊟

社外監査役 園 田 篤 弘 ㊟

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

場所

ヒューリック心齋橋ビル3階 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心齋橋駅」下車

3番出口 徒歩2分

会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。